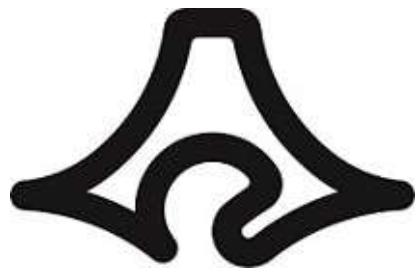


新たな静岡県地域外交基本方針の策定



新たな静岡県地域外交基本方針の策定

1 要旨

本県の地域外交の指針を示す「静岡県地域外交基本方針」を新たに策定します（施行日：令和8年1月1日）。

2 概要

（1）地域外交の目的

- ・交流人口の拡大を通じて、海外との相互理解や県民の多様性、寛容性への意識向上、観光・地域産業の振興につなげ、県民・県内産業の海外とのつながりを強化
- ・人口減少や少子高齢化が加速する中、外国人材や海外企業、海外市場等、海外の持つ活力を最大限に取り込むことで、県内経済を活性化

（2）基本理念

- ・地域外交を通じた県民のWell-being（ウェルビーイング）向上

（3）体系

- ・「交流人口の拡大」と「海外活力の取り込み強化」を2本柱とし、8つの重点的取組を定め、取組ごとに重視する国・地域を設定

（4）ポイント

- ・限られた人員・予算の中で、県民や県内企業が享受するメリットの最大化を図るため、従来の国・地域を中心とする考え方（重点国・地域）から、取組を中心とする考え方（重点的取組）に転換
- ・グジャラート州を中心に、今後も経済成長が見込まれるインドとの連携を加速
- ・UCLGのネットワークを、世界との関係構築や連携強化に積極的に活用
- ・今後の経済成長が見込まれ、国籍別県内在留者数が最多かつ、優秀なエンジニア等の獲得が期待されるブラジルと、高度外国人材の分野を中心に関係を強化

3 県ホームページ上の掲載ページ

<https://www.pref.shizuoka.jp/kankosports/kokusaikoryu/kaigaikoryu/1049365/1049367/1011607.html>

担当：企画部 地域外交課
連絡先：地域外交戦略班 TEL 054-221-3254